

キャリア・コンサルティングについて

<定義：キャリア・コンサルティングとは>

労働者が、その適性或職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業訓練の受講等の職業能力開発を効果的に行うことができるよう、労働者の希望に応じて実施される相談。(第7次職業能力開発基本計画より)

労働者が効果的・効率的に職業能力開発に取り組むためには、

- ・ どのような職業生活設計を行うか(どのような希望を有しているのか)
- ・ 業務に必要な職業能力は何か。
- ・ どのような適性、職業能力を有しているのか
- ・ どのような教育訓練講座、職業能力評価手法があるのか。
- ・ 労働市場の状況はどうなっているのか。
- …等々、様々な知識が必要。

しかし、個々の労働者が自ら適切にこれらを把握するのは困難



労働者が、専門家(キャリア・コンサルタント)に、職業能力開発に関する相談(キャリア・コンサルティング)を受ける機会を確保することが必要

<キャリア・コンサルティングの推進のための施策及びその実績>

① キャリア・コンサルタントの養成

平成14年度から5年間で官民合わせて5万人の養成を目標

- 公的養成(職業能力開発大学校等)：毎年約1100名
- 民間団体が実施する試験をキャリア形成促進助成金の対象試験として指定
- 民間教育訓練機関の養成講座を教育訓練給付の対象講座として指定

② 公的機関での活用(ハローワーク、キャリア形成支援コーナー等)

- ハローワーク等に配置し、相談を受け付ける。
- (独)雇用・能力開発機構のキャリア形成支援コーナーに配置し、相談を受け付ける。

<実績>

相談件数：1,195,040件(平成16年度)

{ キャリア形成支援コーナー(都道府県センター) : 486,319件
{ キャリア形成相談コーナー(公共職業安定所)等 : 708,721件